

7月1日原子力事業者防災業務計画の読替予定について

2021年7月1日付の社内組織の名称変更及び災害対策組織における機能班長の担当職位名（役職名）の変更に伴い、以下の読み替えを行う。（7月1日）

社内組織の名称	
変更前（～2021.6.30）	変更後（2021.7.1～）
総務部	環境・地域共創部
地域広報部	環境・地域共創部

災害対策組織の 機能班長	担当職位名（役職名）	
	変更前（～2021.6.30）	変更後（2021.7.1～）
総務班長	総務部長	環境・地域共創部長
広報班長	地域広報部長	環境・地域共創部副部長 （地域広報担当）

<参考：原子力規制委員会内規>

○原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について

事務的な内容の変更など、当該変更内容が軽易である場合は、ただちに原子力事業者防災業務計画の修正を行わず、軽易でない内容の変更が生じたときに、まとめて修正を行うことは認められる。ただし、原子力事業者が当該変更に係る箇所について内閣府及び原子力規制庁に連絡する場合に限り、この解釈を適用する。

上記の「変更内容が軽易である場合」の具体例としては以下のとおり。

- （1） 国，都道府県，市町村及び原子力事業者に係る組織の名称及び役職名の変更
- （2） 法令改正に伴う法令等の名称及び条番号の変更

以 上